

平成 23 年 7 月 25 日

<セミナーレポート>

報告者：宮本 俊

(1) タイトル：東日本大震災と庁舎のあり方

(2) 日時：平成 23 年 7 月 20 日（水） 13:30～

(3) 主催／講師：

政策シンクタンク PHP 総研

神奈川大学人間科学部 特認教授 南 学 氏

茅ヶ崎市 企画部 企画経営課長 山崎正美氏

(4) 目的／セミナー概要

庁舎移転問題で揺れる越前市であるが、移転場所が 9 月議会までに決定された後には新庁舎にどんな機能を持たせるのか、街づくりとの関連は、市議会議事堂をどうするのか等の諸問題を解決していかなければならない。その意味で新庁舎の重要な機能である震災対応をテーマに今後の議論の方向性を示唆する内容となっている。

(5) 内容

(A) 庁舎の在り方

大前提として、庁舎は自治体が建設しなければならないのか？という疑問がある。民間の不動産会社などにビルを建築してもらい、その中にテナントとして入居するのであれば、一時に発生する大きなキャッシュフローも回避でき、建設企業としても安定的、確実なテナントを得ることになる。

もう一つのメリットは現時点では自治体が所有する市庁舎など行政財産は自治体によってのみ利用が可能であり民間の組織が入居できないという法律上の規制から外れることになり NPO や外郭団体などの常に自治体と連携をとって活動を行う組織が市役所と同じビルに入居でき、日頃のコンタクトが容易になるということが挙げられる。

(B) 立地

東日本大震災の例を取って見ても庁舎が防災機能を果たすどころか庁舎そのものが流され全く機能しないケースも散見されている。従って想定外（東北での津波のレベルはもう想定内のケースとして捉え）の震災の規模に対応した立地を考えなければならない。具体的には地震があったとしても被害が少ないと思われる場所（隣接の建物の倒壊などにより二次的な非災をしない場所）、津波であれば高台となるところを考慮すべきであろう。

また、昨今の自治体庁舎の建て方は中央集権的に全ての機能が一か所に集中している場合が多いのでこれらを分散化することも必要である。一つの庁舎が崩壊しても別の庁舎にて災害対策本部を設営できるからである。

(C) 防災本部（司令センター）の見直し

会議室に円卓、電光パネルなどで整然と打合せを行い災害対策を行うのはテレビだけの話。実際はある程度のスペースの中、机を置き、ホワイトボードにいろんな書き込みを行いつつ対応していくもの。新庁舎建設の場合にはこういった広いオープンスペースが確保できることが重要となる。また、全国各地から救援物資が届くことになるが多くは多くの物資が個人からの物で、飲料水、食料、衣類などが

混ざって入っていることも多い。そういった物資を効率的に開梱し、各地域への流通へ乗せるためにも広いスペースが必要となる。

行財政改革が進む中、こういった稼働率の低い広いスペースを設計上取れないというのも事実である。したがって、現在大きなスペースを取っている常設のカウンターを廃止、住民票など書類の発行については可能な限り発行機による対応を行い、相談業務については災害時にオープンスペースとなり得る打合せスペースを確保する。パーティションで区切った机と椅子の小さなスペースを取り、無線 LAN、又は各机に LAN ケーブルをつなげるようなコネクタを設置する。部課ごとに常設するのではなくいくつかの部課で共有して利用し、相談者が来た時には他の相談者対応で使っていない空いているスペースを利用するという企業ではよくある形式にすれば災害時にはこれら机椅子を撤去し前述の災害対策本部とすることができる。

(D) 避難所としての学校

避難所としての小学校は地域住民が全て徒歩圏内に位置しているため重要な非難場所となる。しかし、現在の避難者の状況を見ても明らかな通り、入浴もできず過酷な環境下での非難を強いられている。

そこで学校体育館におけるシャワーや冷暖房などの設備の充実が必要となってくるわけだが、行財政改革の折、教育施設としてこれらの充実を自治体に求めることは不可能だと考える。ここで考えられるスキームとしては学校を教育委員会の所管から、また、校長を管理者としての立場から外し民間委託などをし管理運営を行うことである。小学校の体育館は午後 3 時以降はほとんど使われていないのが現状であるので 3 時以降夜まで地域や民間のスポーツクラブに開放し利用料を取ることでシャワー、冷暖房などの初期投資の償却の財源にすることが考えられる。もちろんその際には優先されるべき学校行事などについて事前に協議し、学校における利用の妨げにならないことが重要である。

(E) 議事堂の在り方

自治体庁舎と地方議会の議事堂はほとんどの場合一体のものとなっているため、新庁舎の建設の際には議事堂の機能、施設の検討も自ずと必要となる。現在、通年議会ではなく、ほとんどの自治体が定例議会制を取っているため本会議場の稼働率は非常に低いものとなっている。議員との摩擦はあり得るだろうが市民ホールのような形で利用できる施設とすることは考えられないだろうか。議場はもとも発言する壇上や理事者席をステージとし議員席がひな壇のような形状になっているので可動式の理事者席、議員席を備えることにより議会で使わない時期には市民に開放できるのではと考えている。

(6) 感想

IT の発達、行財政改革の必要性、市民との協働の高まりなど沢山の要因の変化により自治体庁舎に求められる機能が大きく変わって来ていることが理解できた。特に災害対応の司令塔となる庁舎には東北での知見が生かされた形で新庁舎の設計上の議論がなされなければならないことを改めて痛感した。

現在、越前市においては合併特例債ありき、つまり新庁舎建設のお金は使わなきゃ損というような前提で議論が為されているようである。しかし、その返済について交付税措置がされるとはいえ、臨時財政対策債に関する議論と同様に、国にも財源がない中、トータルでの交付税の交付が確保されるかどうかは不安定な要素もあると考えるので、できる限り起債額を減らし知恵を出して庁舎建設を行うという姿勢も重要であると感じた。